

久慈市公共施設等個別施設計画

令和3年3月 策定

令和7年3月 改訂

久慈市

〈目次〉

第 1 個別施設計画の目的及び概要	1
第 2 本計画の位置づけと計画期間	2
(1) 個別施設計画とその他の計画との位置づけ	
(2) 本計画の計画期間	
(3) 進行管理	
(4) 推進体制	
第 3 縮減目標及び今後の取り組み方針	3
(1) 公共建築物に関する方針	
(2) インフラ資産に関する方針	4
第 4 対策の優先順位の考え方	5
(1) 2軸分析による分類	
(2) 廃止施設・跡地活用の方針	6
第 5 更新資産の方向性について	7
(1) 将来人口の推移	
(2) 施設更新適正化の方針	
(3) 対象施設	9
(4) 施設の配置状況	16
(5) インフラ資産の対応方針	32
(6) 着実な推進に向けて	33

I 個別施設計画の目的及び概要

これまで本市では拡大する行政需要や住民ニーズにより、多くの公共施設を建設し、市民の生活基盤、地域コミュニティの拠点などとして大きな役割を果たしてきました。

しかし、厳しい財政状況が続く中、今後、人口減少等により、国、地方ともに財政状況は厳しさを増し、増加する社会保障関係費を支えるため、投資的経費はますます減少していくことが考えられます。したがって、公共施設等の数や規模を現状のまま維持することは非常に難しいばかりでなく、これからの世代にかかる負担を今のうちに減らしていくためにも、可能な限り対策を講ずる必要があります。

国はこのような状況に対応するため、平成 25 年に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、この中で、国や地方公共団体が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進することとしています。

本市ではこれに対応し、市が保有する建物や道路などのインフラ資産を含んだ公共施設等の全体像を把握するとともに、資産の最適管理に向けた「基本的な考え方や方向性」を示すものとして、平成 27 年に「久慈市公共施設等総合管理計画」（以下「公共施設計画」という。）を策定しました。

厳しい財政状況下で必要な公共建築物及びインフラ資産の機能を維持していくためには、様々な工夫を凝らし、的確に中長期的な観点に基づいた維持管理・更新等を行うことでトータルコストの縮減や財政負担の平準化を図る必要があります。

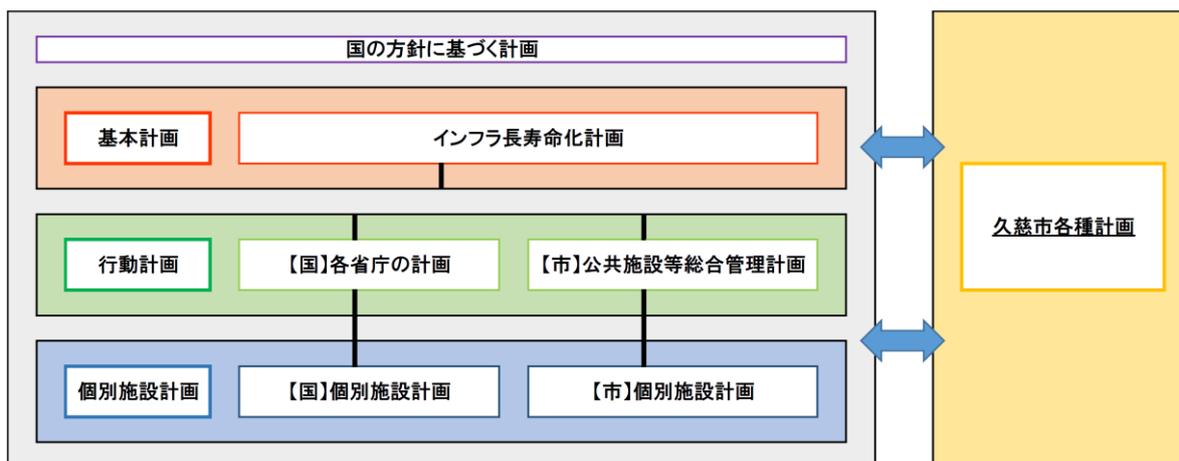
これらを確実に実行するため、施設の特性或維持管理・更新等に係る取り組み状況を踏まえつつ、メンテナンスサイクルの核となる施設ごとの具体の対応方針を定める計画として、「久慈市公共施設等個別施設計画」（以下「個別施設計画」という。）を策定するものです。

II 本計画の位置づけと計画期間

(1) 個別施設計画とその他の計画と位置づけ

個別施設計画は、上位計画である公共施設計画に基づき、施設ごとの具体的な対応方針を全庁横断的な視点で定めるものであり、「久慈市総合計画」はじめとする各種計画と整合・調和を図る必要があります。

■ 計画の全体像



(2) 本計画の計画期間

個別施設計画の計画期間は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間としますが、今後の上位・関連計画や本市を取り巻く社会情勢や、法令・国の方策等の推進状況、さらには技術力の向上などの変化を踏まえ、本計画の更新が必要な際は適宜見直しを図ります。

(3) 進行管理

施設ごとの各種取り組みの推進に当たっては、関係機関や地域住民、利用者等と情報の共有を進め、公共施設マネジメントへの理解を深めるとともに、「久慈市総合計画」等と連動させることにより、実効性を確保します。

(4) 推進体制

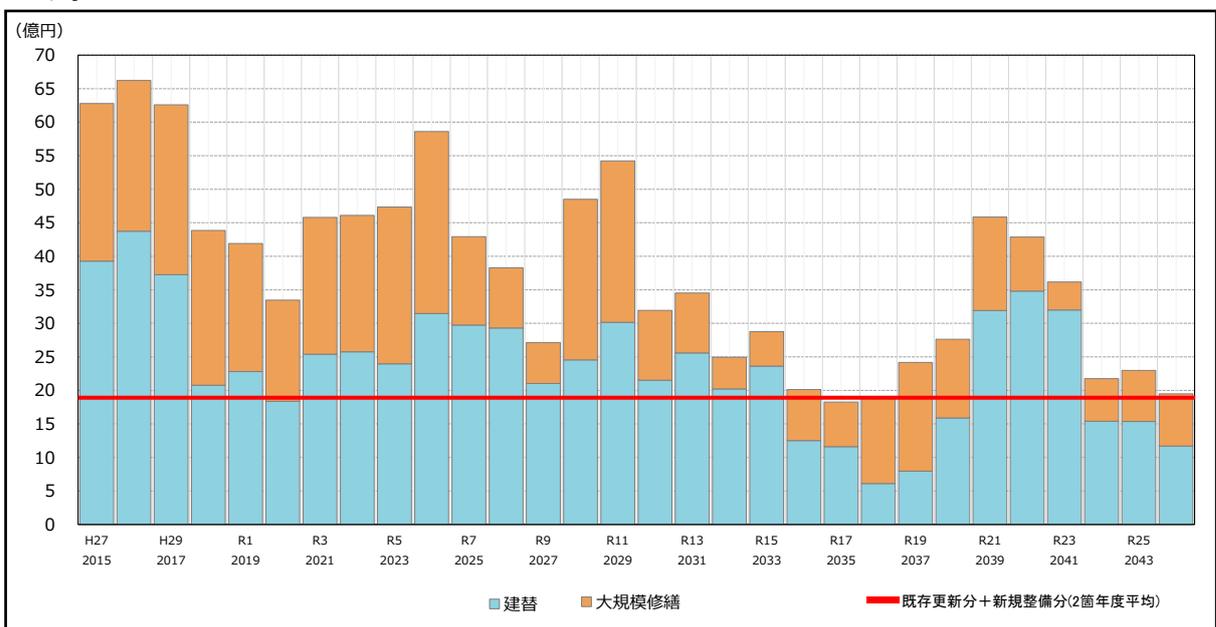
個別施設計画に定める取り組みを効率的かつ効果的に推進するため、公共施設マネジメント関係課からなる「久慈市公共施設マネジメント推進委員会」により庁内の連携、協力体制のもと、計画の進捗管理などのマネジメントを行っていきます。

Ⅲ 今後の取り組み方針

(1) 公共建築物に関する方針

公共施設計画において、現在市が保有する普通会計の施設を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）更新したと仮定した場合、30年間の更新費用の総額は1,128.5億円で、試算期間における年間平均費用は年間37.6億円となっております。

なお、過去2年間（令和4年度～5年度）における既存の公共施設の更新にかけてきた投資的経費は年平均19.2億円であり、年間18.4億円の不足が見込まれます。



この試算結果を受けて、今後財源が明らかに不足することが明確であり、公共施設の総量縮減だけで、その財政的な対応をすることはできませんが、公共施設計画の縮減目標である、将来更新費用の50%削減に向けて、より一層の施設方針の見直しを図り、可能な限りの公共施設の縮減を進めていく必要があるということは明らかです。

既存施設については、市民ニーズの変化を踏まえながら、施設の統合や機能の複合化、転用、廃止など公共施設の適正配置や既存施設の有効活用等について総合的に検討を進めます。

新たに施設を整備する必要がある場合は、整備効果や将来発生する維持管理コストを考慮し、既存施設の複合化や用途変更など、既存施設の利活用の検討を踏まえることとします。

(2) インフラ資産に関する方針

インフラ資産については、集約化・複合化等による対応が難しい場合が多いことから、適切な点検や診断を行うことにより、劣化や損傷状況等についてデータを集積し、限られた財源の中で、予防保全的な維持管理や長寿命化に取り組みます。

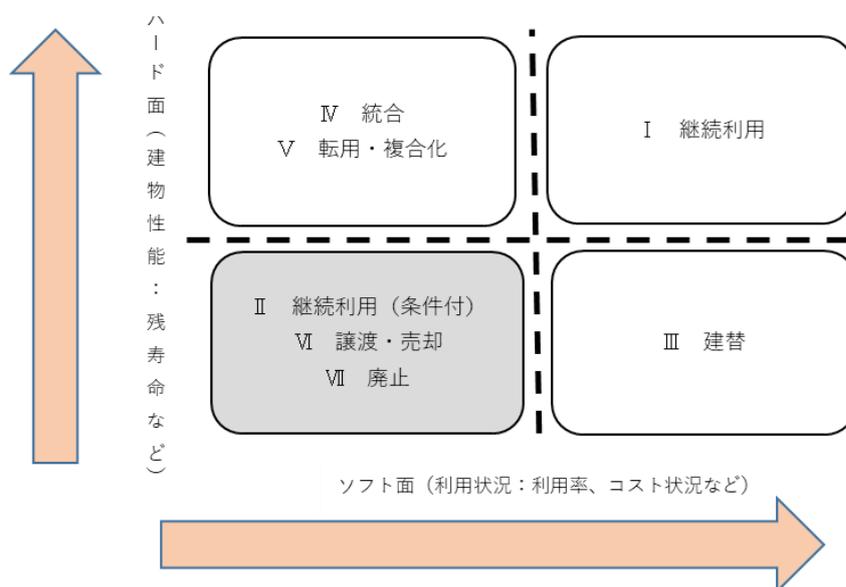
なお、上下水道は、市民生活を支えるうえで必要不可欠な基礎的インフラ資産であることから、廃止は行わないものとしませんが、施設管理や設備の維持などについて包括的な見直しや取り組みを行い、改築更新や維持管理費の削減と、事業管理の効率化を図ります。

IV 対策の優先順位の考え方（施設評価）

(1) 2軸分析による分類

個別施設の状態（劣化・損傷の状況や要因等）のほか、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項を踏まえ、ハード面（施設が持つ建物性能）とソフト面（利用状況等）を評価指標とする2軸分類により4つの象限に分類します。

■ 2軸分類のイメージ



I 継続利用	現状のサービスを維持するため、計画的な改修及び維持補修を実施する。
II 継続利用（条件付）	当面の間は維持補修により建物性能を維持し、施設機能を継続する。長期的には廃止及び縮小を行うこととし、大規模改修が必要になった時点で廃止とする。
III 建替	施設の建替を行う。
IV 統合	他施設への統合を行う。統合後の施設の在り方については、建物性能を考慮しながら、転用・複合化、譲渡・売却、廃止に向けて検討する。
V 転用・複合化	施設機能の複合化、多用途への転用等を行う。
VI 譲渡・売却	民間企業等に対し譲渡または売却を行う。
VII 廃止	施設の機能を廃止する。

(2) 廃止施設・跡地利用の方針

現在使用していない施設や、今後の取り組み方針によって使用しないこととなる施設の有効活用については、以下の方針により取り組んでいきます。

- ① 現在の利用者や地域の意見を踏まえつつ、必要に応じてワークショップ等を行い、従来の施設の用途を変更し、他の用途として使用することや、P F Iなどの手法や民間の技術・ノウハウ等の導入による有効活用など、最も効果的・効率的な手法を検討します。
- ② 用途を廃止する際は、地域活性化及び財源確保の観点から、民間事業者等への譲渡や売却などを検討します。
- ③ 有効活用が困難な場合は、施設の解体等の処分を進めます。

施設・敷地の一部であっても処分が可能と考えられる場合は、積極的に処分を検討します。

IV 試算更新の方向性について

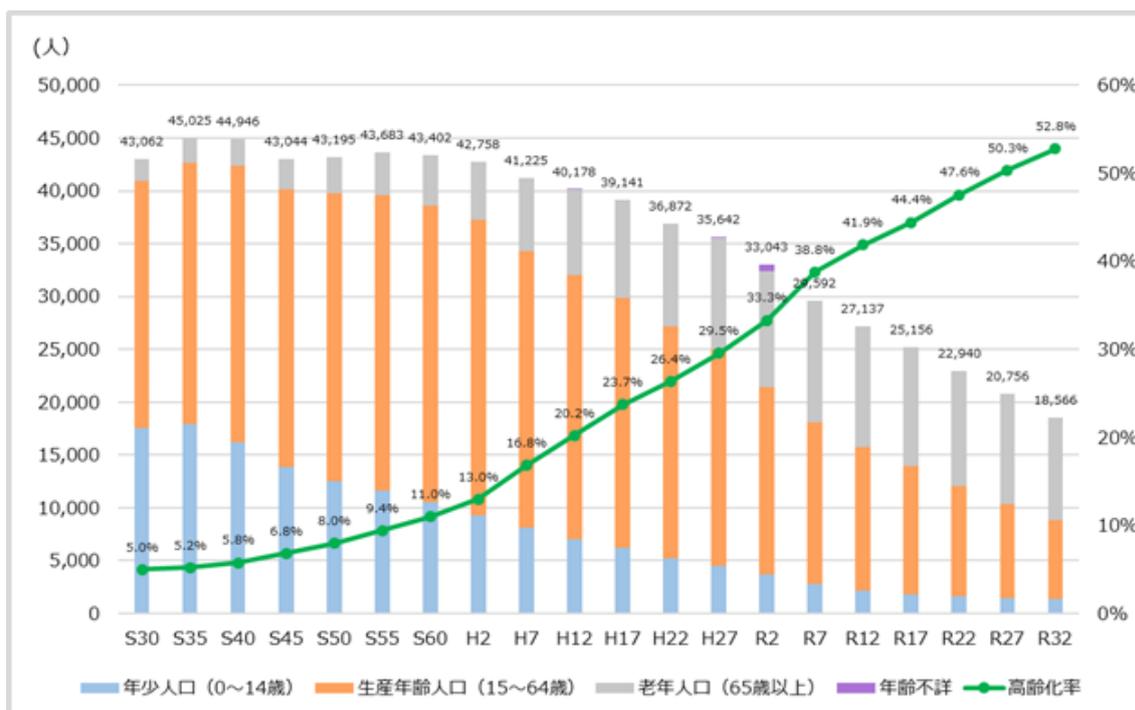
(1) 将来人口の推計

国勢調査に基づく人口の推移は、1960年（昭和35年）に45,025人を記録して以降、減少が進み、2010年（平成22年）には36,872人、2020年（令和2年）には33,043人と60年間で11,982人減少（▲26.6%）しております。

また、年齢区分別の人口構成割合をみると、年少人口（0～14歳）は、1960年（昭和35年）に人口の39.7%でしたが、2020年（令和2年）には11.2%に減少しています。老年人口（65歳以上）は、1960年（昭和35年）に人口の5.2%でしたが、2020年（令和2年）には33.3%に増加しています。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計をもとに令和7年3月に改訂した「久慈市人口ビジョン」では、2050年（令和32年）の人口は18,566人、人口構成割合では年少人口は7.2%、老年人口は52.8%になると推計しています。

全国的に人口減少・少子高齢化が進んでいますが、本市においても同様であることを示しています。



このような状況が今後想定される中において、既存施設の更新費用は経年劣化により長期にわたって発生します。一方、市税等の収入の減少等により、すべてに対応することが難しい状況が予想されます。

このため、経費については、将来的な更新費用を把握・分析して平準化と節減に努める必要があります。

また、これらの経費（更新費用）及び財源については、公共施設計画及び個別施設計画の進捗状況や市の財政状況、予算状況等を確認しながら、収支バランスをとるように努めていきます。

(2) 施設更新適正化の方針

現在、市内には、228 施設があり、そのうち廃止の施設が 27 施設あります。未利用施設は安全性の面からも廃止していきます。

なお、今回の個別施設計画における施設の更新方針は次のとおりです。

■ 施設更新方針

No.	施設分類名	現状施設数	継続利用	継続利用 (条件付)	建替	統合	転用・ 複合化	譲渡・ 売却	廃止
1	医療系施設	1	1						
2	学校教育系施設	28	16	4	1	5		1	1
3	行政系施設	27	23			4			
4	保健・福祉施設	10	2				1	6	1
5	社会教育系施設	3	3						
6	公営住宅等	39	15	12			4		8
7	子育て支援施設	16	10	1	1				4
8	産業系施設	11	7	1				1	2
9	市民文化系施設	21	14			1		6	
10	スポーツ・レクリエーション系施設	36	29	2					5
11	その他施設	36	3	6				21	6
合計		228	123	26	2	10	5	35	27

今後、施設の維持管理費は、老朽化に伴い、年々増加することが見込まれることから、年度間の費用負担の平準化と後年度負担の軽減に十分に配慮し、健全な財政運営を堅持しながら、公共施設マネジメントを計画的に推進していきます。

なお、上記の施設更新方針に係る個別ごとの方針内容については次のとおりとなります。

(3) 対象施設

本個別施設計画での対象施設は、次に示す施設となります。

No.	施設分類名	施設名	所在地区	施設方針
1	医療系施設	国民健康保険山形診療所	山形	継続利用
2	学校教育系施設	久慈小学校	久慈	継続利用
3	学校教育系施設	久慈湊小学校	久慈	建替
4	学校教育系施設	小久慈小学校	小久慈	継続利用
5	学校教育系施設	長内小学校	長内	継続利用
6	学校教育系施設	大川目小学校	大川目	継続利用
7	学校教育系施設	夏井小学校	夏井	継続利用
8	学校教育系施設	平山小学校	夏井	継続利用
9	学校教育系施設	宇部小学校	宇部	継続利用
10	学校教育系施設	久喜小学校	宇部	継続利用
11	学校教育系施設	小袖小学校	宇部	継続利用
12	学校教育系施設	旧侍浜小学校角柄分校	侍浜	継続利用 (条件付)
13	学校教育系施設	侍浜小学校	侍浜	継続利用
14	学校教育系施設	旧山根小学校	山根	廃止
15	学校教育系施設	旧繫小学校	山形	継続利用 (条件付)
16	学校教育系施設	旧小国小学校	山形	継続利用 (条件付)
17	学校教育系施設	旧日野沢小学校	山形	継続利用 (条件付)
18	学校教育系施設	山形小学校	山形	継続利用
19	学校教育系施設	来内小学校	山形	統合
20	学校教育系施設	久慈中学校	久慈	継続利用
21	学校教育系施設	長内中学校	小久慈	継続利用
22	学校教育系施設	大川目中学校	大川目	統合
23	学校教育系施設	夏井中学校	夏井	統合
24	学校教育系施設	宇部中学校	宇部	継続利用
25	学校教育系施設	三崎中学校	宇部	統合
26	学校教育系施設	侍浜中学校	侍浜	統合
27	学校教育系施設	山形中学校	山形	継続利用
28	学校教育系施設	学校給食センター	小久慈	継続利用
29	学校教育系施設	山形地区学校給食センター	山形	譲渡・売却
30	行政系施設	久慈市役所	久慈	継続利用
31	行政系施設	山形総合支所・山形総合センター	山形	統合
32	行政系施設	宇部支所	宇部	統合

33	行政系施設	侍浜支所	侍浜	統合
34	行政系施設	山根支所	山根	統合
35	行政系施設	消費生活センター	久慈	継続利用
36	行政系施設	久慈市防災センター・久慈消防署	長内	継続利用
37	行政系施設	久慈消防署山形分署	山形	継続利用
38	行政系施設	消防団第8分団屯所	侍浜	継続利用
39	行政系施設	消防団第9分団屯所	宇部	継続利用
40	行政系施設	消防団第11分団屯所	久慈	継続利用
41	行政系施設	消防団第13分団屯所	山形	継続利用
42	行政系施設	消防団第14分団屯所	山形	継続利用
43	行政系施設	消防団第15分団屯所	山形	継続利用
44	行政系施設	消防団第16分団屯所	山形	継続利用
45	行政系施設	消防団第17分団屯所	山形	継続利用
46	行政系施設	消防団第18分団屯所	山形	継続利用
47	行政系施設	消防団第19分団屯所	山形	継続利用
48	行政系施設	秋葉館	久慈	継続利用
49	行政系施設	ふっこう館	夏井	継続利用
50	行政系施設	湊地区防災センター	久慈	継続利用
51	行政系施設	元木沢地区防災センター	長内	継続利用
52	行政系施設	久喜地区防災センター	宇部	継続利用
53	行政系施設	田屋水防倉庫	久慈	継続利用
54	行政系施設	湊地区避難タワー	久慈	継続利用
55	行政系施設	消防防災資機材倉庫	長内	継続利用
56	行政系施設	防災倉庫(防災公園)	夏井	継続利用
57	保健・福祉施設	介護老人福祉施設(ぎんたらず久慈)	久慈	譲渡・売却
58	保健・福祉施設	養寿荘	大川目	譲渡・売却
59	保健・福祉施設	高齢者生活福祉センター	山形	譲渡・売却
60	保健・福祉施設	山形老人福祉センター	山形	転用・複合化
61	保健・福祉施設	大川目地区デイサービスセンター	大川目	譲渡・売却
62	保健・福祉施設	宇部地区デイサービスセンター	宇部	譲渡・売却
63	保健・福祉施設	山根地区デイサービスセンター	山根	廃止
64	保健・福祉施設	山形地区デイサービスセンター	山形	譲渡・売却
65	保健・福祉施設	元気の泉	久慈	継続利用
66	保健・福祉施設	福祉の村	久慈	継続利用
67	社会教育系施設	久慈市立図書館	久慈	継続利用

68	社会教育系施設	山形図書館	山形	継続利用
69	社会教育系施設	三船十段記念館	久慈	継続利用
70	公営住宅等	てらさと団地	久慈	継続利用
71	公営住宅等	みなと団地	久慈	継続利用
72	公営住宅等	久慈湊・大崎地区住宅	久慈	継続利用
73	公営住宅等	萩ヶ丘地区住宅	久慈	継続利用
74	公営住宅等	さいわい団地	小久慈	継続利用
75	公営住宅等	元木沢地区住宅	長内	継続利用
76	公営住宅等	久喜地区住宅	宇部	継続利用
77	公営住宅等	うべ団地	宇部	継続利用
78	公営住宅等	侍浜団地	侍浜	継続利用
79	公営住宅等	新川井団地	山形	継続利用
80	公営住宅等	川井団地	山形	廃止
81	公営住宅等	定住促進住宅	山形	廃止
82	公営住宅等	中央公舎(小久慈)	小久慈	継続利用(条件付)
83	公営住宅等	大川目小学校1号	大川目	継続利用(条件付)
84	公営住宅等	宇部小学校3号	宇部	廃止
85	公営住宅等	宇部中学校2号・3号・4号	宇部	廃止
86	公営住宅等	三崎中学校7号・8号	宇部	廃止
87	公営住宅等	小袖小学校3号	宇部	継続利用
88	公営住宅等	侍浜小学校1号	侍浜	転用・複合化
89	公営住宅等	侍浜小学校2号	侍浜	転用・複合化
90	公営住宅等	侍浜中学校2号・3号	侍浜	転用・複合化
91	公営住宅等	荷軽部小学校新1号・2号・3号	山形	継続利用(条件付)
92	公営住宅等	繫小学校1号	山形	廃止
93	公営住宅等	戸呂町小学校101・102・新1号	山形	継続利用(条件付)
94	公営住宅等	山形小学校5号	山形	転用・複合化
95	公営住宅等	山形小学校6号・7号	山形	廃止
96	公営住宅等	山形小学校新1号・2号・3号	山形	継続利用
97	公営住宅等	山形小学校新4号・5号・6号	山形	継続利用
98	公営住宅等	山形中学校581・582・583・584	山形	継続利用(条件付)
99	公営住宅等	山形中学校6号	山形	継続利用
100	公営住宅等	小国小学校新1号	山形	継続利用(条件付)
101	公営住宅等	小国小学校新2号・3号	山形	継続利用(条件付)
102	公営住宅等	霜畑小学校5号・6号	山形	廃止

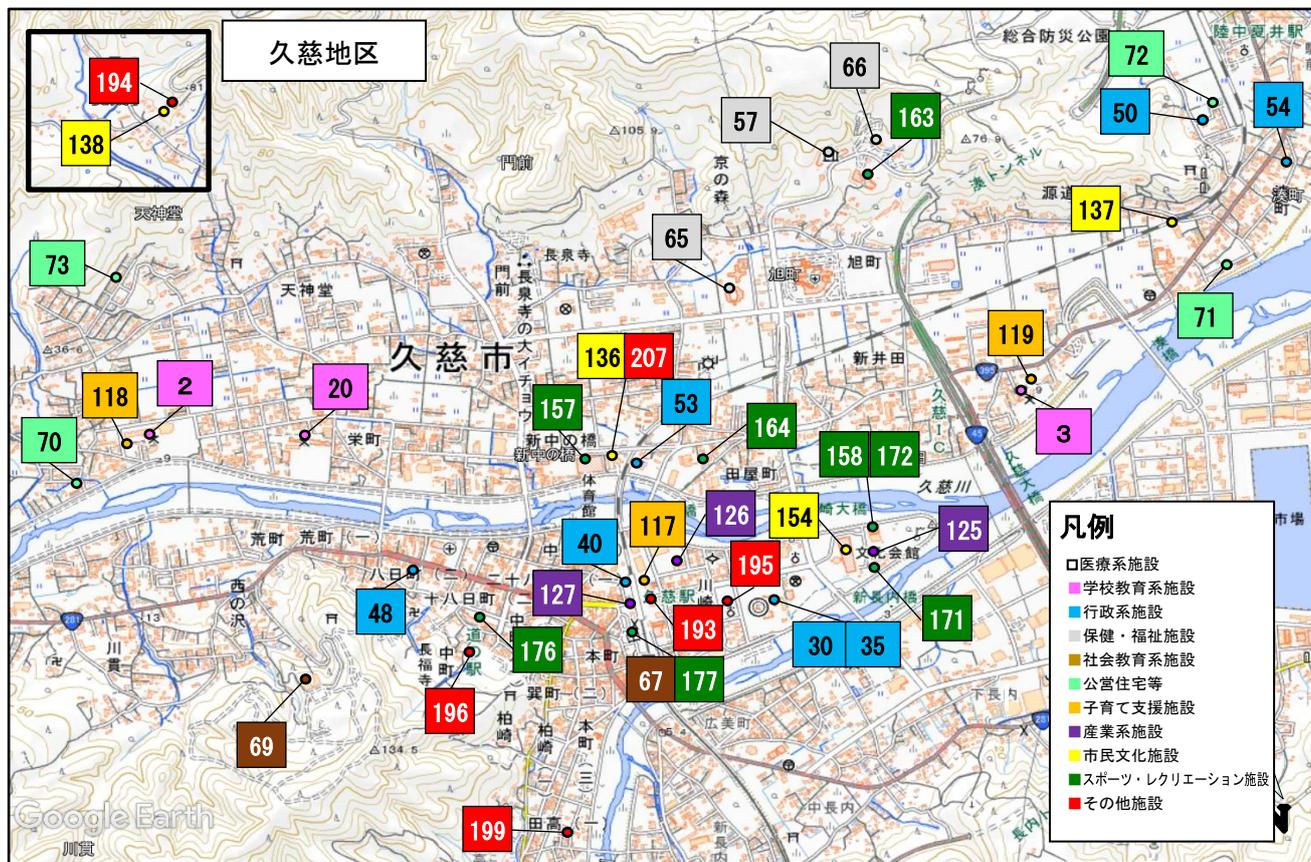
103	公営住宅等	霜畑小学校新1号	山形	継続利用（条件付）
104	公営住宅等	霜畑小学校新2号・3号	山形	継続利用（条件付）
105	公営住宅等	日野沢小学校1号・2号	山形	継続利用（条件付）
106	公営住宅等	来内小学校新1号・2号	山形	継続利用（条件付）
107	公営住宅等	旧山村留学住宅	山形	継続利用（条件付）
108	公営住宅等	国民健康保険山形診療所医師住宅	山形	継続利用
109	子育て支援施設	小久慈保育園	小久慈	継続利用
110	子育て支援施設	旧大尻保育園	長内	廃止
111	子育て支援施設	旧夏井保育園	夏井	継続利用（条件付）
112	子育て支援施設	久喜保育園	宇部	継続利用
113	子育て支援施設	かわい児童館	山形	継続利用
114	子育て支援施設	旧戸呂町保育園	山形	廃止
115	子育て支援施設	旧日野沢保育園	山形	廃止
116	子育て支援施設	来内保育園	山形	廃止
117	子育て支援施設	保健センター(子育て支援センター)	久慈	継続利用
118	子育て支援施設	久慈学童保育所第一・第二みつばちの家	久慈	継続利用
119	子育て支援施設	久慈湊学童ひまわりクラブ	久慈	建替
120	子育て支援施設	小久慈学童たんぼぼクラブ	小久慈	継続利用
121	子育て支援施設	長内学童保育所わんぱくクラブ	長内	継続利用
122	子育て支援施設	長内学童保育所第2わんぱくクラブ	長内	継続利用
123	子育て支援施設	大川目学童根っこクラブ	大川目	継続利用
124	子育て支援施設	侍浜学童クラブ	侍浜	継続利用
125	産業系施設	久慈職業訓練センター	久慈	継続利用
126	産業系施設	勤労青少年ホーム	久慈	譲渡・売却
127	産業系施設	三陸鉄道	久慈	継続利用
128	産業系施設	魚市場	長内	継続利用
129	産業系施設	公害防止施設	長内	廃止
130	産業系施設	堆肥センター	夏井	継続利用
131	産業系施設	もぐらんぴあさわやかトイレ	侍浜	廃止
132	産業系施設	白樺平放牧施設	山根	継続利用
133	産業系施設	縫製工場	山形	継続利用
134	産業系施設	岩手路中継基地公衆便所	山形	継続利用
135	産業系施設	特産品工房	山形	継続利用（条件付）
136	市民文化系施設	中央市民センター	久慈	継続利用
137	市民文化系施設	中央市民センター久慈湊分館	久慈	継続利用

138	市民文化系施設	中央市民センター枝成沢分館	久慈	継続利用
139	市民文化系施設	小久慈市民センター	小久慈	継続利用
140	市民文化系施設	長内市民センター	長内	継続利用
141	市民文化系施設	大川目市民センター	大川目	継続利用
142	市民文化系施設	夏井市民センター	夏井	継続利用
143	市民文化系施設	宇部市民センター	宇部	継続利用
144	市民文化系施設	侍浜市民センター	侍浜	継続利用
145	市民文化系施設	山根市民センター	山根	継続利用
146	市民文化系施設	山形市民センター	山形	継続利用
147	市民文化系施設	夏井農村地域交流館	夏井	譲渡・売却
148	市民文化系施設	市立園芸センター	宇部	譲渡・売却
149	市民文化系施設	つなぎ地区消防コミュニティセンター	山形	継続利用
150	市民文化系施設	荷軽部地区集落センター	山形	譲渡・売却
151	市民文化系施設	戸呂町地区集落センター	山形	譲渡・売却
152	市民文化系施設	小国地区多目的集会施設	山形	譲渡・売却
153	市民文化系施設	来内地区集落センター	山形	譲渡・売却
154	市民文化系施設	文化会館(アンバーホール)	久慈	継続利用
155	市民文化系施設	山村文化交流センター(おらほーる)	山形	統合
156	市民文化系施設	文化財保管・展示施設	小久慈	継続利用
157	スポーツ・レクリエーション系施設	市民体育館	久慈	継続利用
158	スポーツ・レクリエーション系施設	第二体育館	久慈	継続利用
159	スポーツ・レクリエーション系施設	久慈市ふれあい交流センター	侍浜	継続利用
160	スポーツ・レクリエーション系施設	山根農村健康増進センター	山根	廃止
161	スポーツ・レクリエーション系施設	霜畑農村健康増進センター	山形	継続利用
162	スポーツ・レクリエーション系施設	久慈市山形 B&G 海洋センター(体育館)	山形	継続利用
163	スポーツ・レクリエーション系施設	屋内温水プール	久慈	継続利用
164	スポーツ・レクリエーション系施設	市民総合プール	久慈	廃止
165	スポーツ・レクリエーション系施設	小久慈地区プール	小久慈	継続利用 (条件付)
166	スポーツ・レクリエーション系施設	大川目地区プール	大川目	継続利用 (条件付)
167	スポーツ・レクリエーション系施設	夏井地区プール	夏井	廃止
168	スポーツ・レクリエーション系施設	宇部地区プール	宇部	廃止
169	スポーツ・レクリエーション系施設	侍浜地区プール	侍浜	継続利用
170	スポーツ・レクリエーション系施設	久慈市山形 B&G 海洋センタープール	山形	継続利用
171	スポーツ・レクリエーション系施設	弓道場	久慈	継続利用
172	スポーツ・レクリエーション系施設	柔剣道場	久慈	継続利用

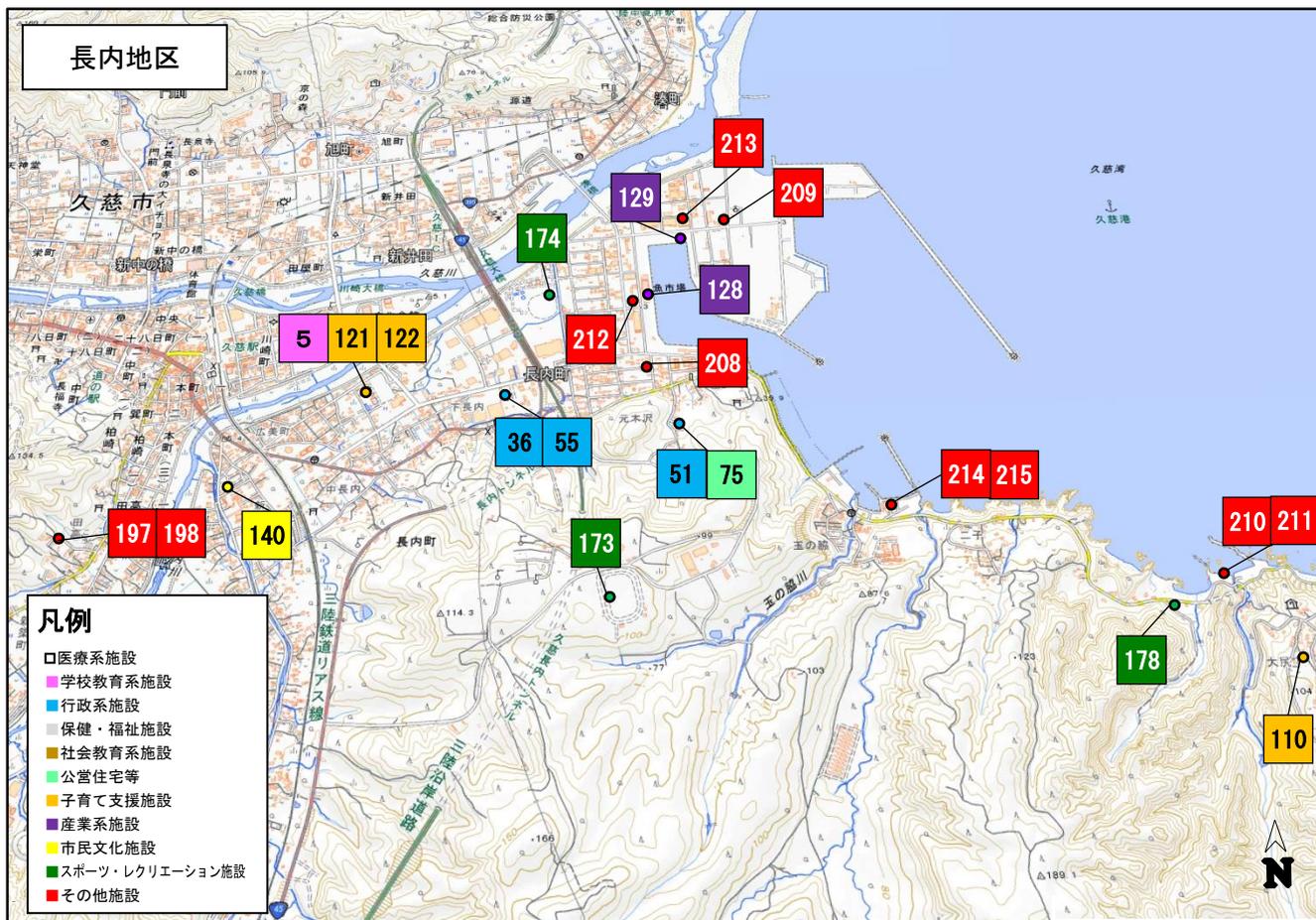
173	スポーツ・レクリエーション系施設	久慈総合運動場	長内	継続利用
174	スポーツ・レクリエーション系施設	市営野球場	長内	継続利用
175	スポーツ・レクリエーション系施設	屋内ゲートボール場	山形	継続利用
176	スポーツ・レクリエーション系施設	観光交流センター	久慈	継続利用
177	スポーツ・レクリエーション系施設	駅前観光交流センター	久慈	継続利用
178	スポーツ・レクリエーション系施設	ふなどレストハウス	長内	継続利用
179	スポーツ・レクリエーション系施設	小袖海女センター	宇部	継続利用
180	スポーツ・レクリエーション系施設	久慈地下水族科学館(もぐらんぴあ)	侍浜	継続利用
181	スポーツ・レクリエーション系施設	交流促進センター(べっぴんの湯)	山根	継続利用
182	スポーツ・レクリエーション系施設	ふるさと物産センター	山形	継続利用
183	スポーツ・レクリエーション系施設	遠島山荘	山形	継続利用
184	スポーツ・レクリエーション系施設	源氏荘	山形	廃止
185	スポーツ・レクリエーション系施設	戸呂町産直施設	山形	継続利用
186	スポーツ・レクリエーション系施設	平庭高原創作館	山形	継続利用
187	スポーツ・レクリエーション系施設	平庭高原地場産品直売所	山形	継続利用
188	スポーツ・レクリエーション系施設	内間木野外体験施設	山形	継続利用
189	スポーツ・レクリエーション系施設	平庭高原催事場	山形	継続利用
190	スポーツ・レクリエーション系施設	平庭高原施設	山形	継続利用
191	スポーツ・レクリエーション系施設	旅行村コテージ(平庭高原施設)	山形	継続利用
192	スポーツ・レクリエーション系施設	久慈広域道の駅	夏井	継続利用
193	その他施設	駅東口前自転車専用駐車場	久慈	継続利用
194	その他施設	旧枝成沢小学校	久慈	継続利用(条件付)
195	その他施設	旧労務者会館	久慈	継続利用(条件付)
196	その他施設	分庁舎	久慈	継続利用
197	その他施設	旧老人福祉センター	長内	廃止
198	その他施設	精神障害者小規模作業所	長内	譲渡・売却
199	その他施設	繭集出荷施設(田高倉庫)	久慈	継続利用(条件付)
200	その他施設	旧麦生小中学校	侍浜	継続利用(条件付)
201	その他施設	旧荷軽部保育園	山形	廃止
202	その他施設	旧霜畑児童館	山形	廃止
203	その他施設	旧荷軽部小学校	山形	廃止
204	その他施設	旧戸呂町小学校プール	山形	廃止
205	その他施設	お試し暮らし住宅	山形	継続利用
206	その他施設	旧霜畑小学校	山形	継続利用(条件付)
207	その他施設	旧久慈市立図書館	久慈	継続利用(条件付)

208	その他施設	元木沢地区仮設施設	長内	譲渡・売却
209	その他施設	諏訪下地区仮設施設	長内	譲渡・売却
210	その他施設	諏訪下地区②仮設施設	長内	譲渡・売却
211	その他施設	大尻地区仮設施設	長内	譲渡・売却
212	その他施設	長内地区仮設施設	長内	譲渡・売却
213	その他施設	長内地区②仮設施設	長内	廃止
214	その他施設	二子地区仮設施設	長内	譲渡・売却
215	その他施設	二子地区②仮設施設	長内	譲渡・売却
216	その他施設	夏井地区仮設施設	夏井	譲渡・売却
217	その他施設	夏井町大崎地区仮設施設	夏井	譲渡・売却
218	その他施設	久喜地区仮設施設	宇部	譲渡・売却
219	その他施設	久喜地区②仮設施設	宇部	譲渡・売却
220	その他施設	久喜地区③仮設施設	宇部	譲渡・売却
221	その他施設	小袖地区仮設施設	宇部	譲渡・売却
222	その他施設	小袖地区②仮設施設	宇部	譲渡・売却
223	その他施設	横沼地区仮設施設	侍浜	譲渡・売却
224	その他施設	桑畑地区仮設施設	侍浜	譲渡・売却
225	その他施設	白前地区仮設施設	侍浜	譲渡・売却
226	その他施設	麦生地区仮設施設	侍浜	譲渡・売却
227	その他施設	麦生地区②仮設施設	侍浜	譲渡・売却
228	その他施設	本波地区仮設施設	侍浜	譲渡・売却

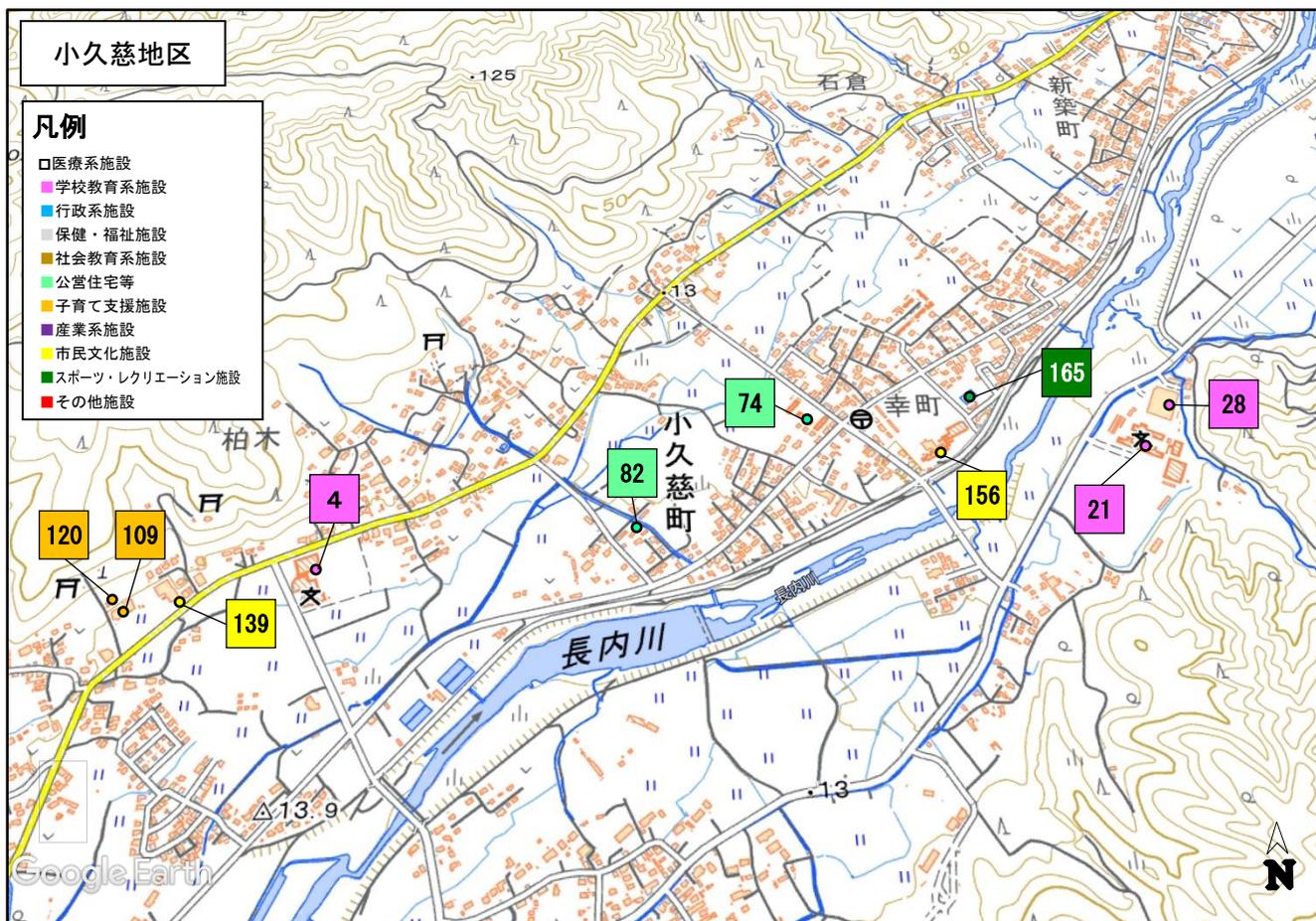
(4) 施設の配置状況



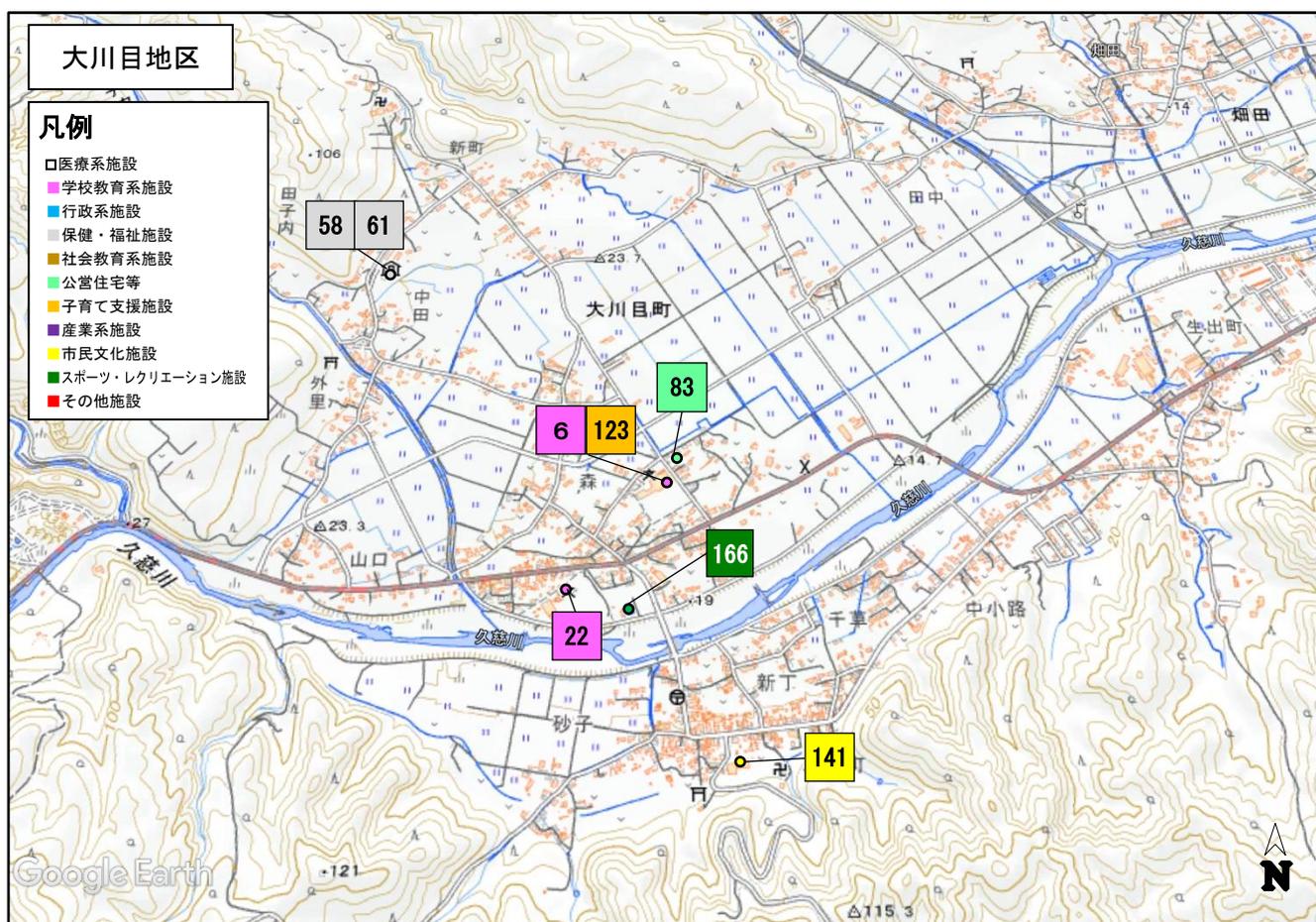
No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名
2	久慈小学校	70	てらさと団地	158	第二体育館
3	久慈湊小学校	71	みなと団地	163	屋内温水プール
20	久慈中学校	72	久慈湊・大崎地区住宅	164	市民総合プール
30	久慈市役所	73	萩ヶ丘地区住宅	171	弓道場
35	消費生活センター	117	保健センター(子育て支援センター)	172	柔剣道場
40	消防団第1分団屯所	118	久慈学童保育所第一・第二みつばちの家	176	観光交流センター
48	秋葉館	119	久慈湊学童ひまわりクラブ	177	駅前観光交流センター
50	湊地区防災センター	125	久慈職業訓練センター	193	駅東口前自転車専用駐車場
53	田屋水防倉庫	126	勤労青少年ホーム	194	旧枝成沢小学校
54	湊地区避難タワー	127	三陸鉄道	195	旧労務者会館
57	介護老人福祉施設(ぎんたらす久慈)	136	中央市民センター	196	分庁舎
65	元気の泉	137	中央市民センター久慈湊分館	199	蘭集出荷施設(田高倉庫)
66	福祉の村	138	中央市民センター枝成沢分館	207	旧久慈市立図書館
67	久慈市立図書館	154	文化会館(アンバーホール)		
69	三船十段記念館	157	市民体育館		



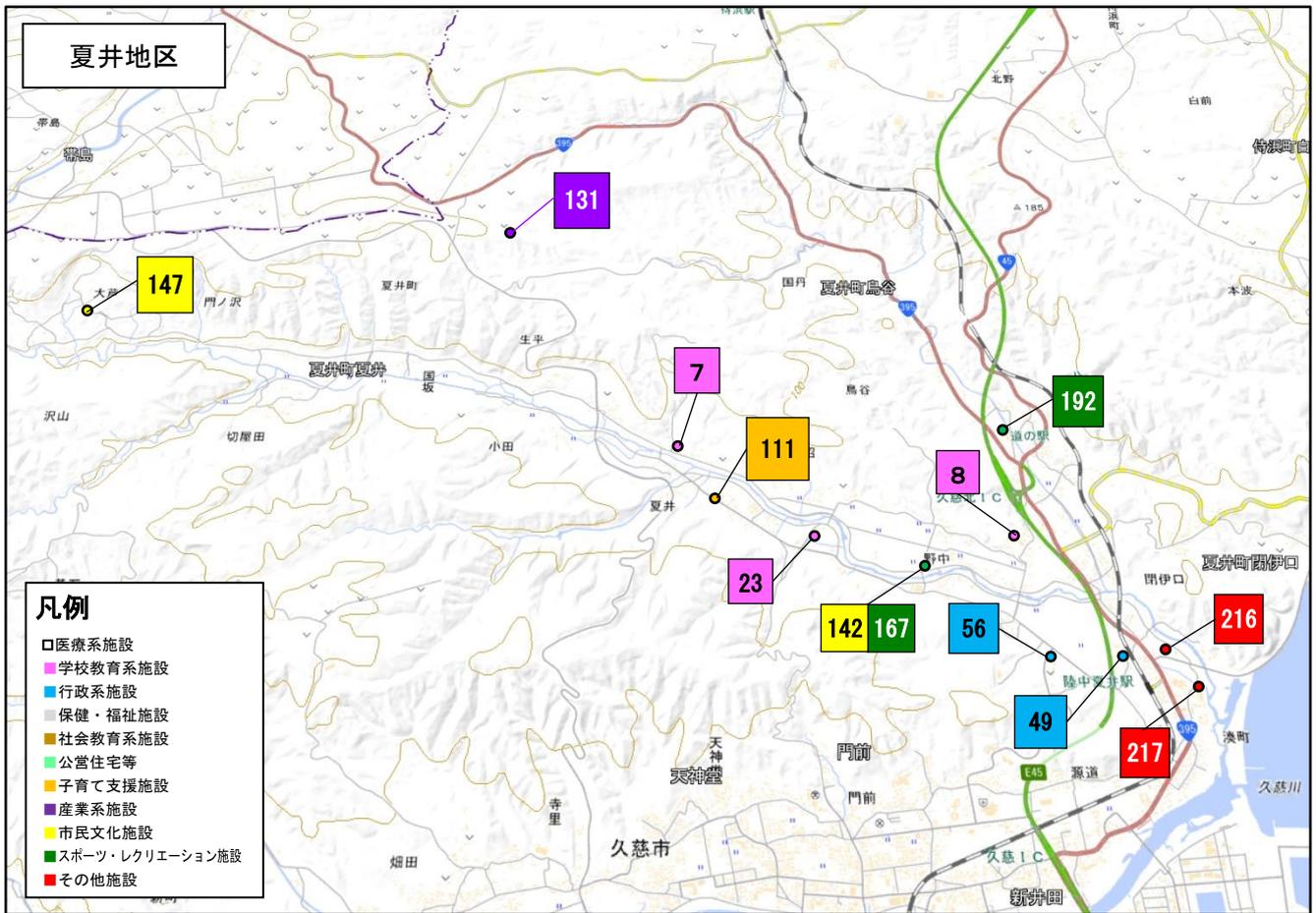
No.	施設名	No.	施設名
5	長内小学校	174	市営野球場
36	久慈市防災センター・久慈消防署	178	ふなどレストハウス
51	元木沢地区防災センター	197	旧老人福祉センター
55	消防防災資機材倉庫	198	精神障害者小規模作業所
75	元木沢地区住宅	208	元木沢地区仮設施設
110	旧大尻保育園	209	諏訪下地区仮設施設
121	長内学童保育所わんぱくクラブ	210	諏訪下地区②仮設施設
122	長内学童保育所第2わんぱくクラブ	211	大尻地区仮設施設
128	魚市場	212	長内地区仮設施設
129	公害防止施設	213	長内地区②仮設施設
140	長内市民センター	214	二子地区仮設施設
173	久慈総合運動場	215	二子地区②仮設施設



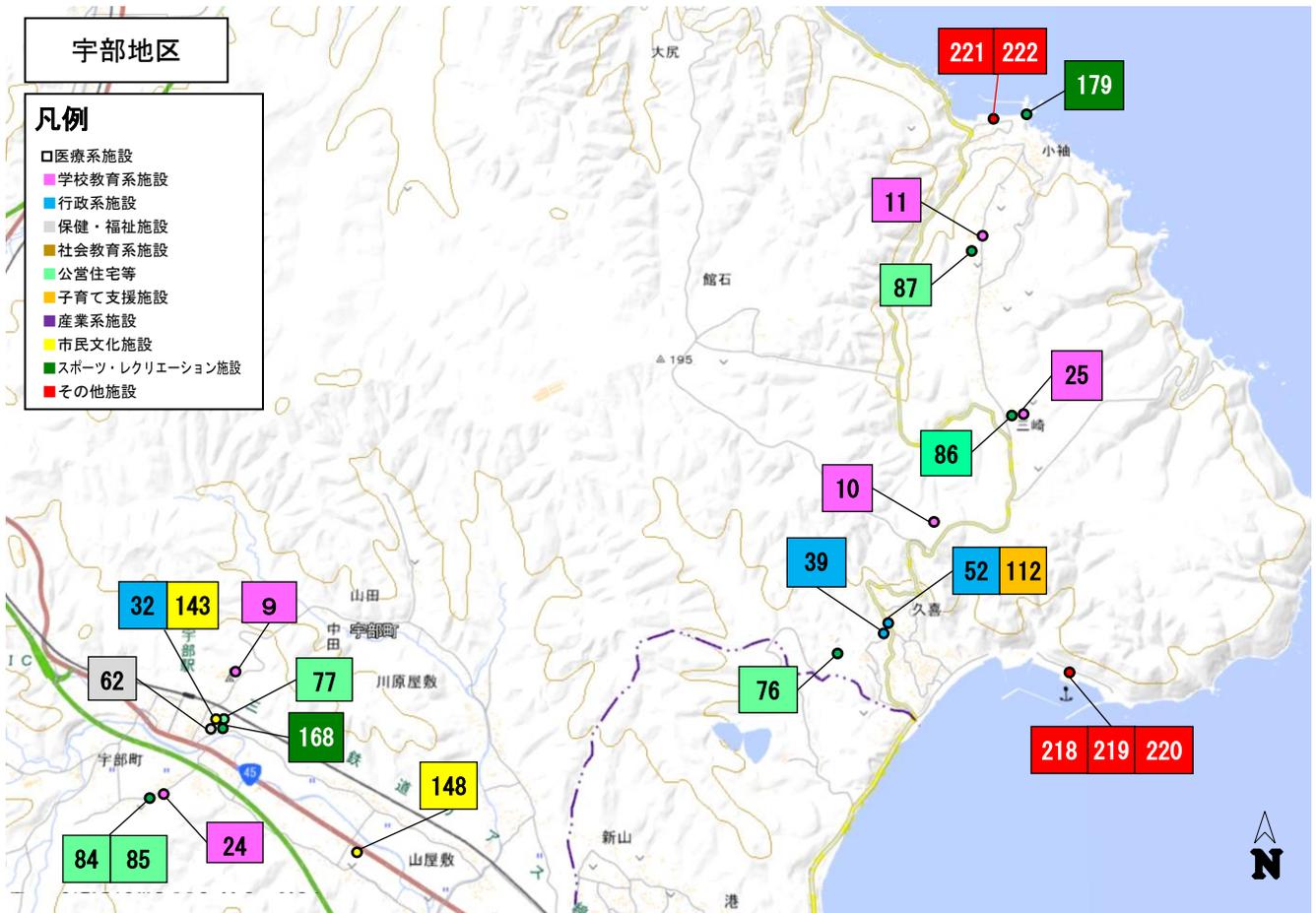
No.	施設名	No.	施設名
4	小久慈小学校	109	小久慈保育園
21	長内中学校	120	小久慈学童たんぼぼクラブ
28	学校給食センター	139	小久慈市民センター
74	さいわい団地	156	文化財保管・展示施設
82	中央公舎(小久慈)	165	小久慈地区プール



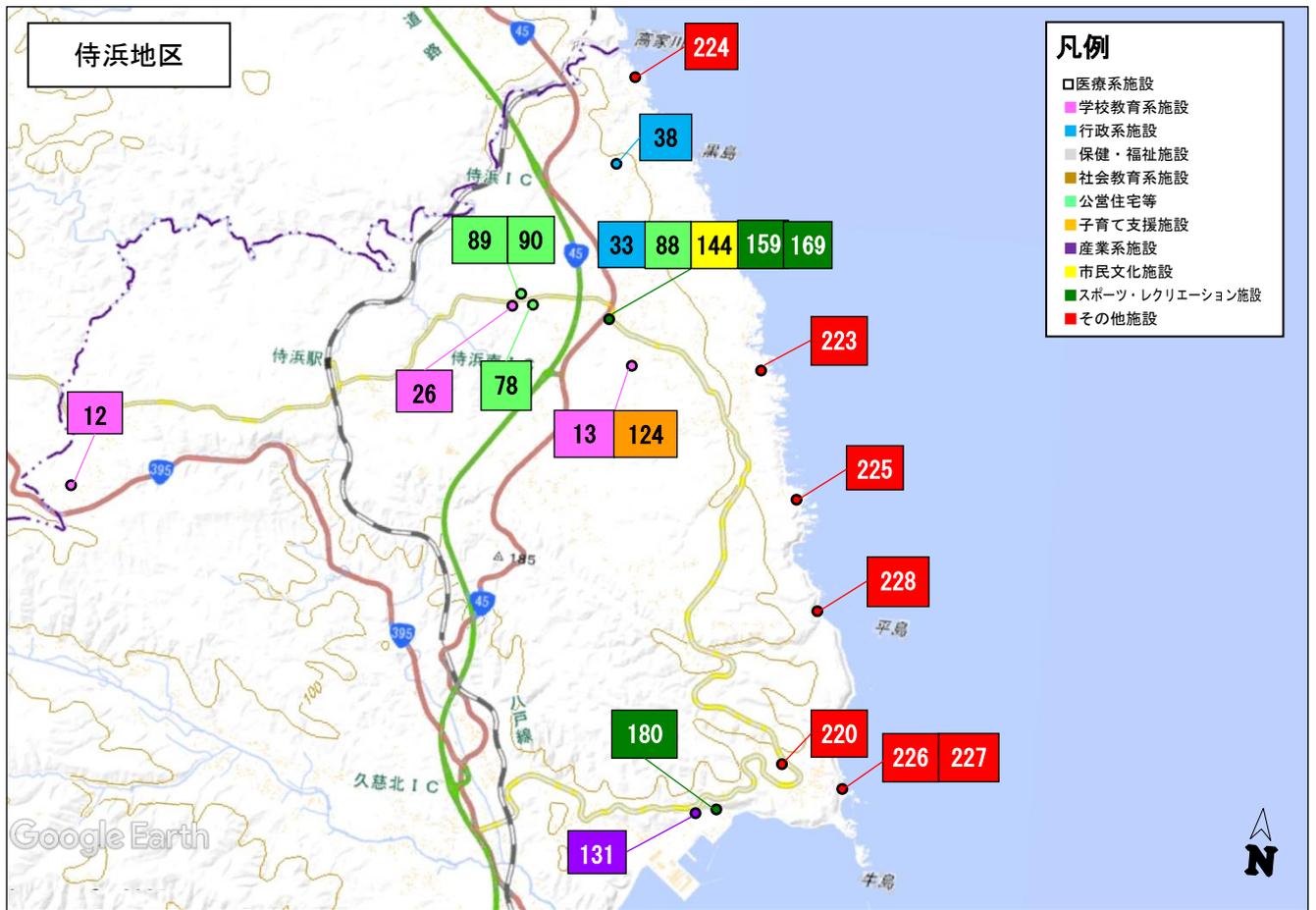
No.	施設名	No.	施設名
6	大川目小学校	83	大川目小学校 1号
22	大川目中学校	123	大川目学童根っこクラブ
58	養寿荘	141	大川目市民センター
61	大川目地区デイサービスセンター	166	大川目地区プール



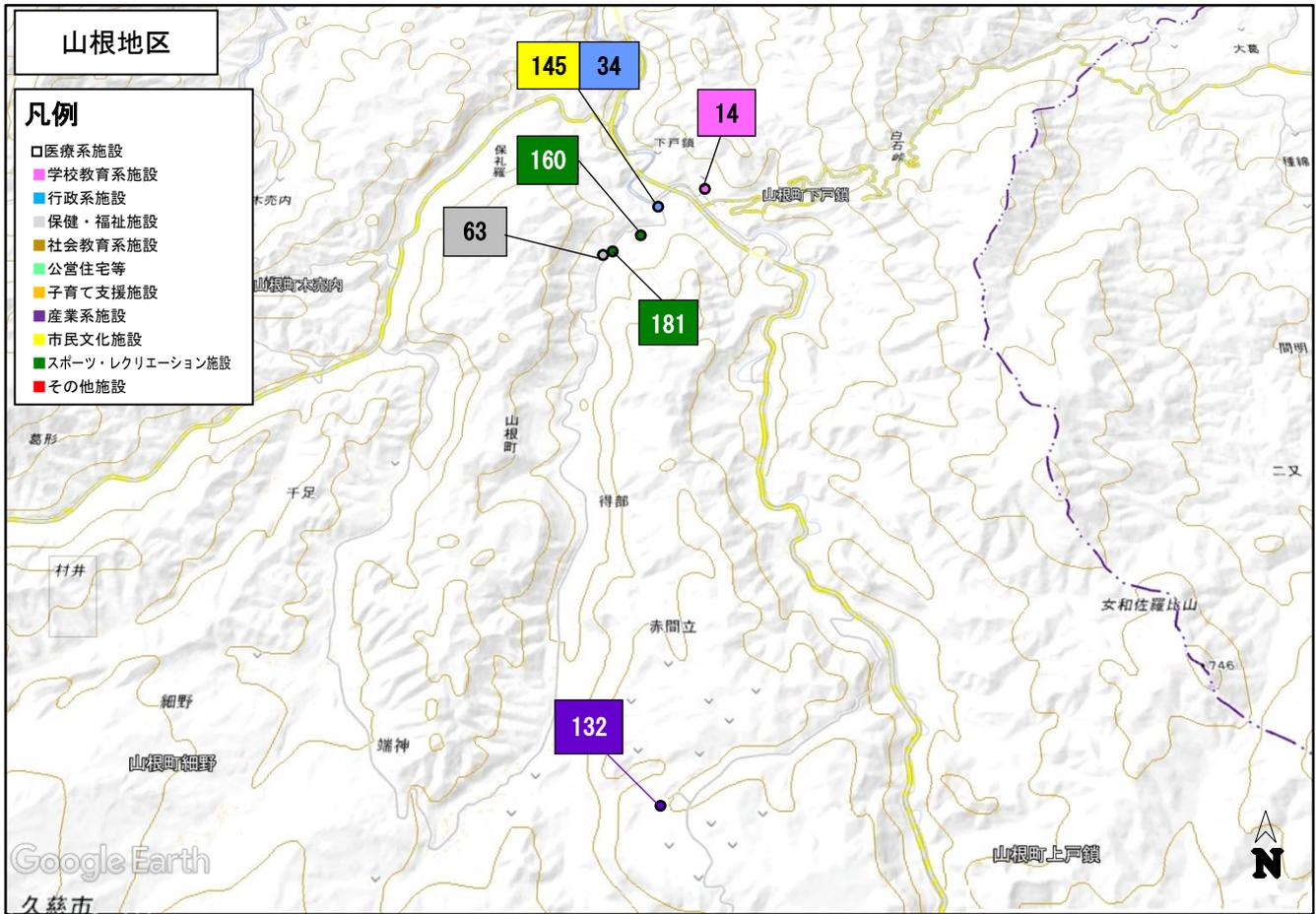
No.	施設名	No.	施設名
7	夏井小学校	142	夏井市民センター
8	平山小学校	147	夏井農村地域交流館
23	夏井中学校	167	夏井地区プール
49	ふっこう館	192	久慈広域道の駅
56	防災倉庫（防災公園）	216	夏井地区仮設施設
111	旧夏井保育園	217	夏井町大崎地区仮設施設
130	堆肥センター		



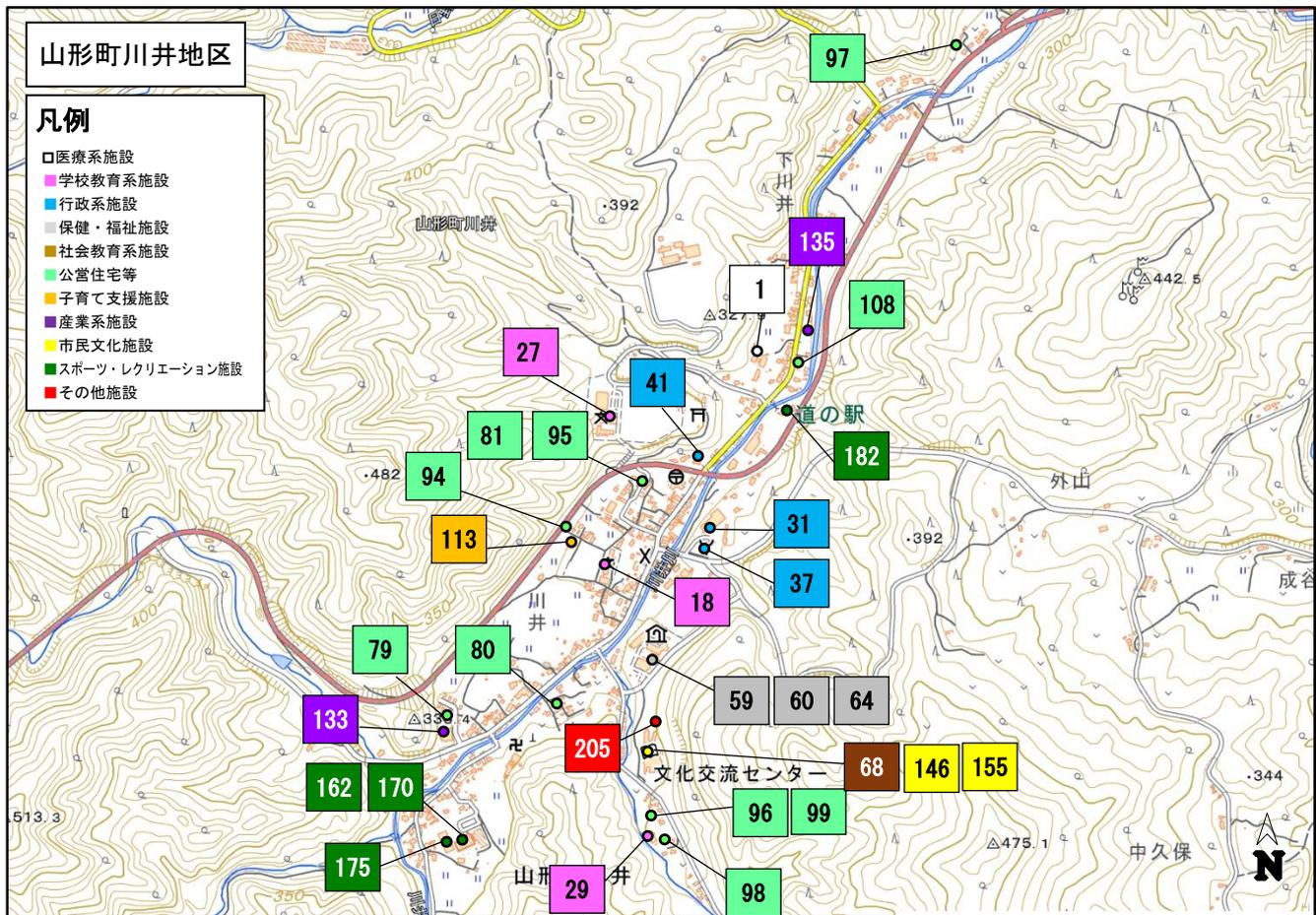
No.	施設名	No.	施設名
9	宇部小学校	86	三崎中学校 7号・8号
10	久喜小学校	87	小袖小学校 3号
11	小袖小学校	112	久喜保育園
24	宇部中学校	143	宇部市民センター
25	三崎中学校	148	市立園芸センター
32	宇部支所	168	宇部地区プール
39	消防団第9分団屯所	179	小袖海女センター
52	久喜地区防災センター	218	久喜地区仮設施設
62	宇部地区デイサービスセンター	219	久喜地区②仮設施設
76	久喜地区住宅	220	久喜地区③仮設施設
77	うべ団地	221	小袖地区仮設施設
84	宇部小学校 3号	222	小袖地区②仮設施設
85	宇部中学校 2号・3号・4号		



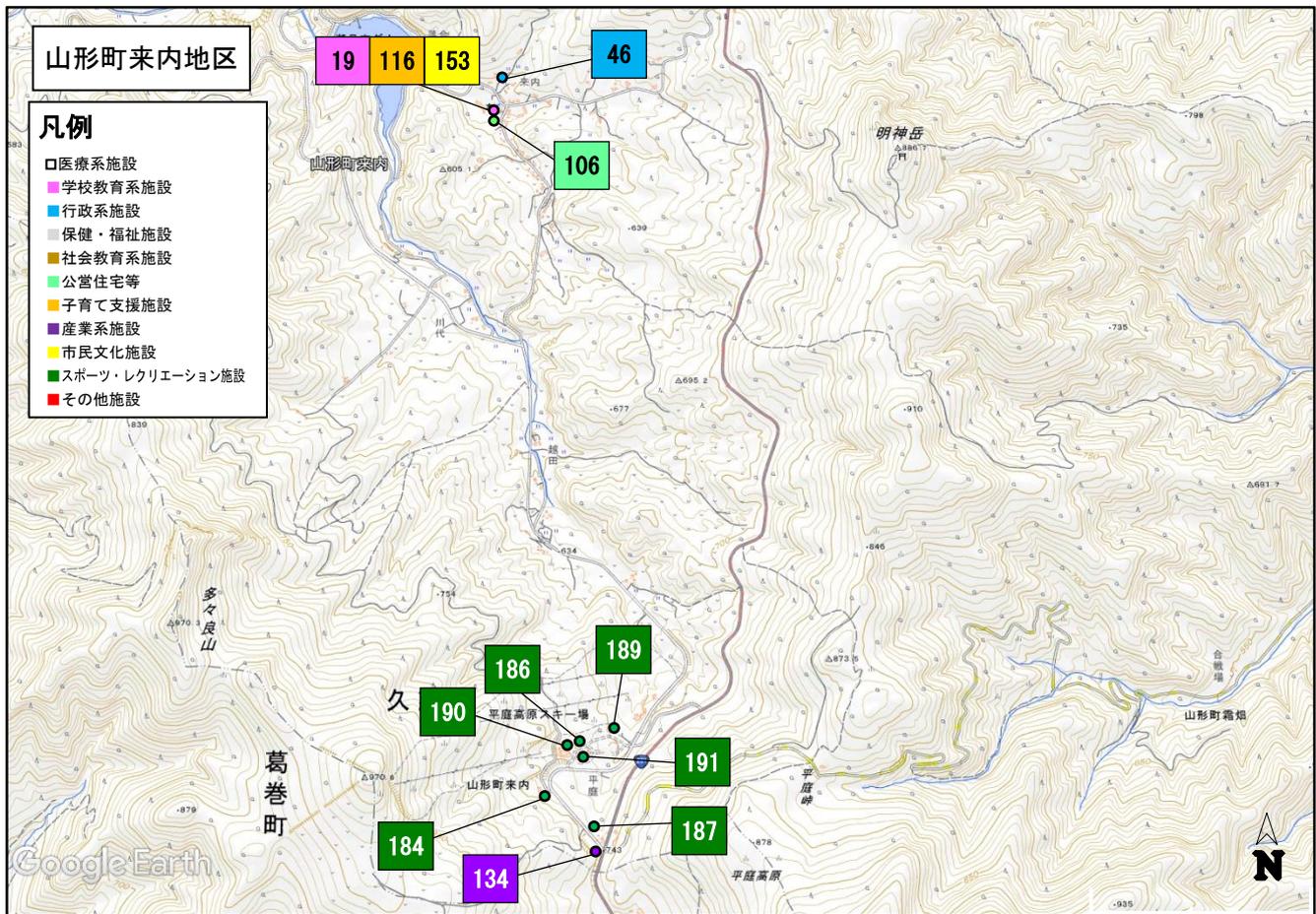
No.	施設名	No.	施設名
12	旧侍浜小学校角柄分校	144	侍浜市民センター
13	侍浜小学校	159	久慈市ふれあい交流センター
26	侍浜中学校	169	侍浜地区プール
33	侍浜支所	180	久慈地下水族科学館(もぐらんぴあ)
38	消防団第8分団屯所	200	旧麦生小中学校
78	侍浜団地	223	横沼地区仮設施設
88	侍浜小学校1号	224	桑畑地区仮設施設
89	侍浜小学校2号	225	白前地区仮設施設
90	侍浜中学校2号・3号	226	麦生地区仮設施設
124	侍浜学童クラブ	227	麦生地区②仮設施設
131	もぐらんぴあさわかトイレ	228	本波地区仮設施設



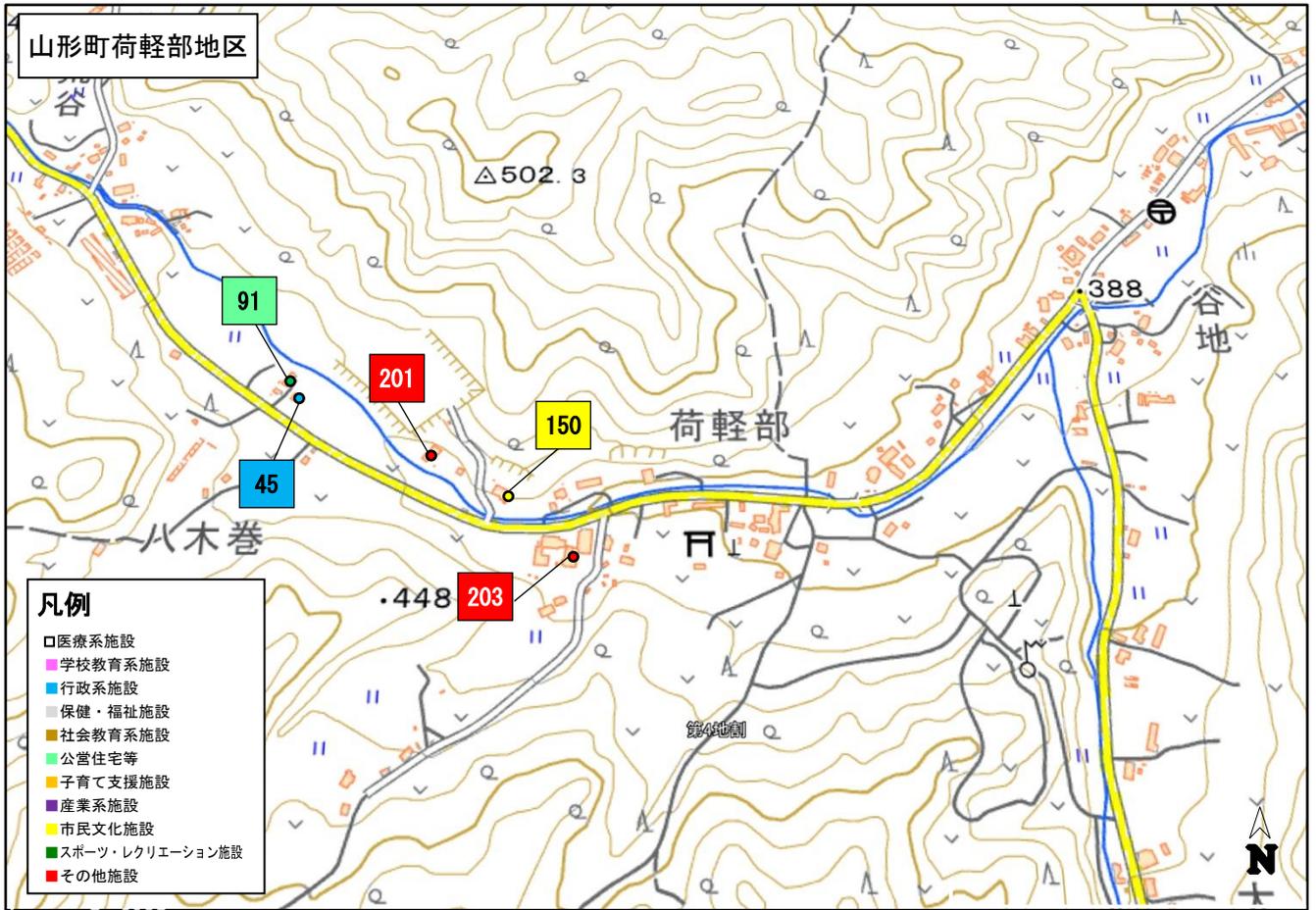
No.	施設名	No.	施設名
14	旧山根小学校	145	山根市民センター
34	山根支所	160	山根農村健康増進センター
63	山根地区デイサービスセンター	181	交流促進センター(べっぴんの湯)
132	白樺平放牧施設		



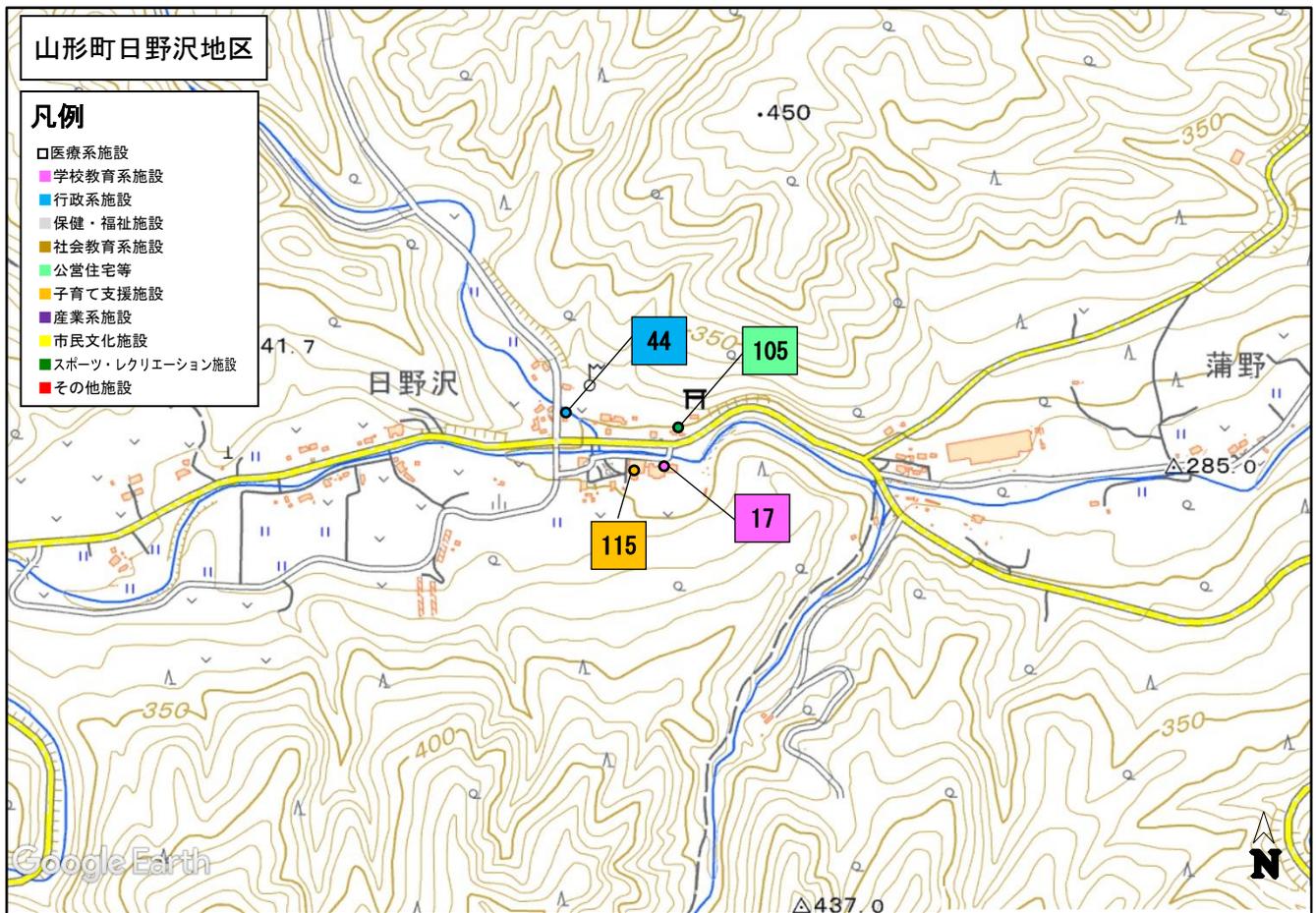
No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名
1	国民健康保険山形診療所	79	新川井団地	133	縫製工場
18	山形小学校	80	川井団地	135	特産品工房
27	山形中学校	81	定住促進住宅	146	山形市民センター
29	山形地区学校給食センター	94	山形小学校5号	155	山村文化交流センター(おらほーる)
31	山形総合支所・山形総合センター	95	山形小学校6号・7号	162	久慈市山形B&G海洋センター(体育館)
37	久慈消防署山形分署	96	山形小学校新1号・2号・3号	170	久慈市山形B&G海洋センタープール
41	消防団第13分団屯所	97	山形小学校新4号・5号・6号	175	屋内ゲートボール場
59	高齢者生活福祉センター	98	山形中学校581・582・583・584	182	ふるさと物産センター
60	山形老人福祉センター	99	山形中学校6号	205	お試し暮らし住宅
64	山形地区デイサービスセンター	108	国民健康保険山形診療所医師住宅		
68	山形図書館	113	かわい児童館		



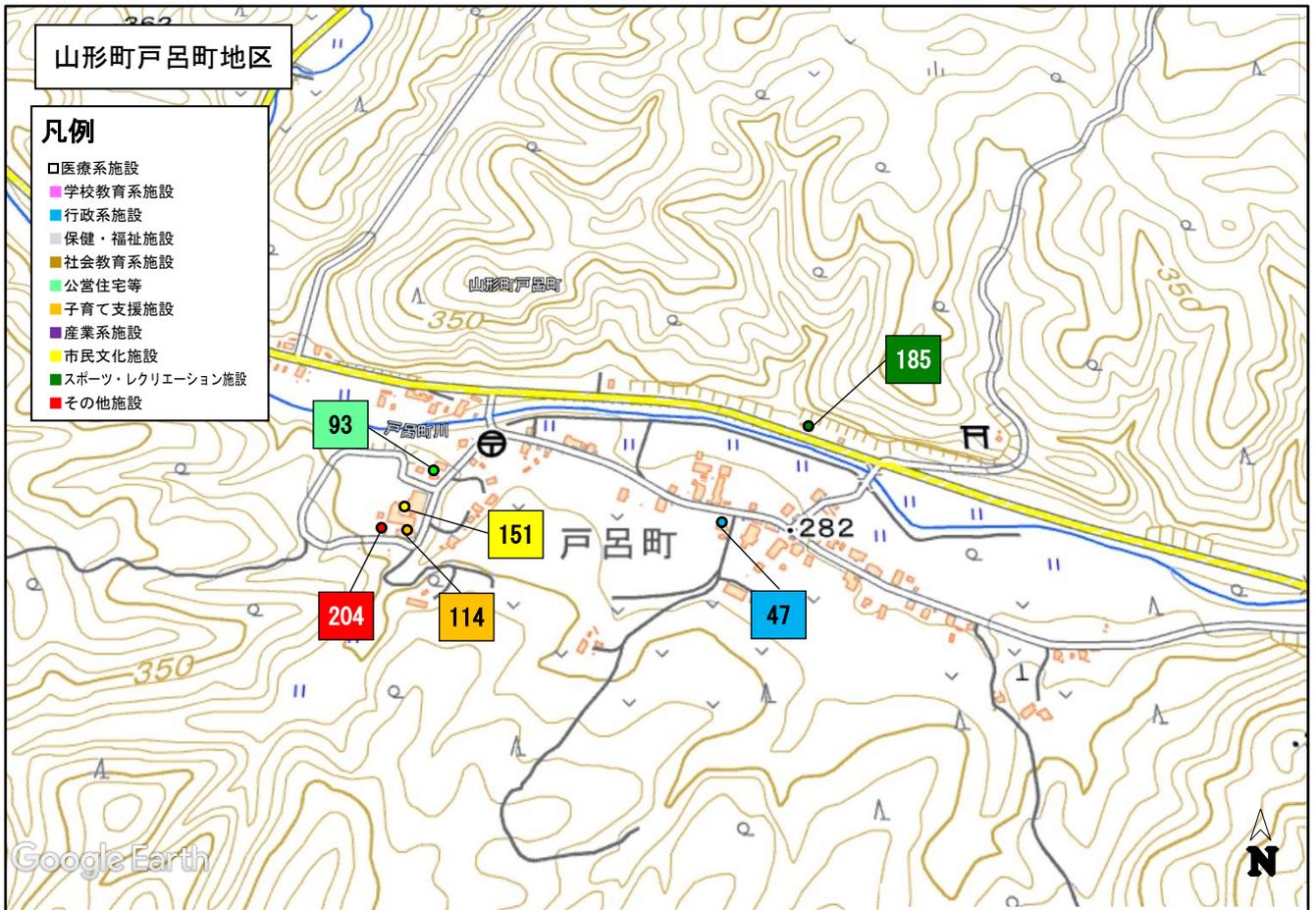
No.	施設名	No.	施設名
19	来内小学校	184	源氏荘
46	消防団第18分団屯所	186	平庭高原創作館
106	来内小学校新1号・2号	187	平庭高原地場産品直売所
116	来内保育園	189	平庭高原催事場
134	岩手路中継基地公衆便所	190	平庭高原施設
153	来内地区集落センター	191	旅行村コテージ(平庭高原施設)



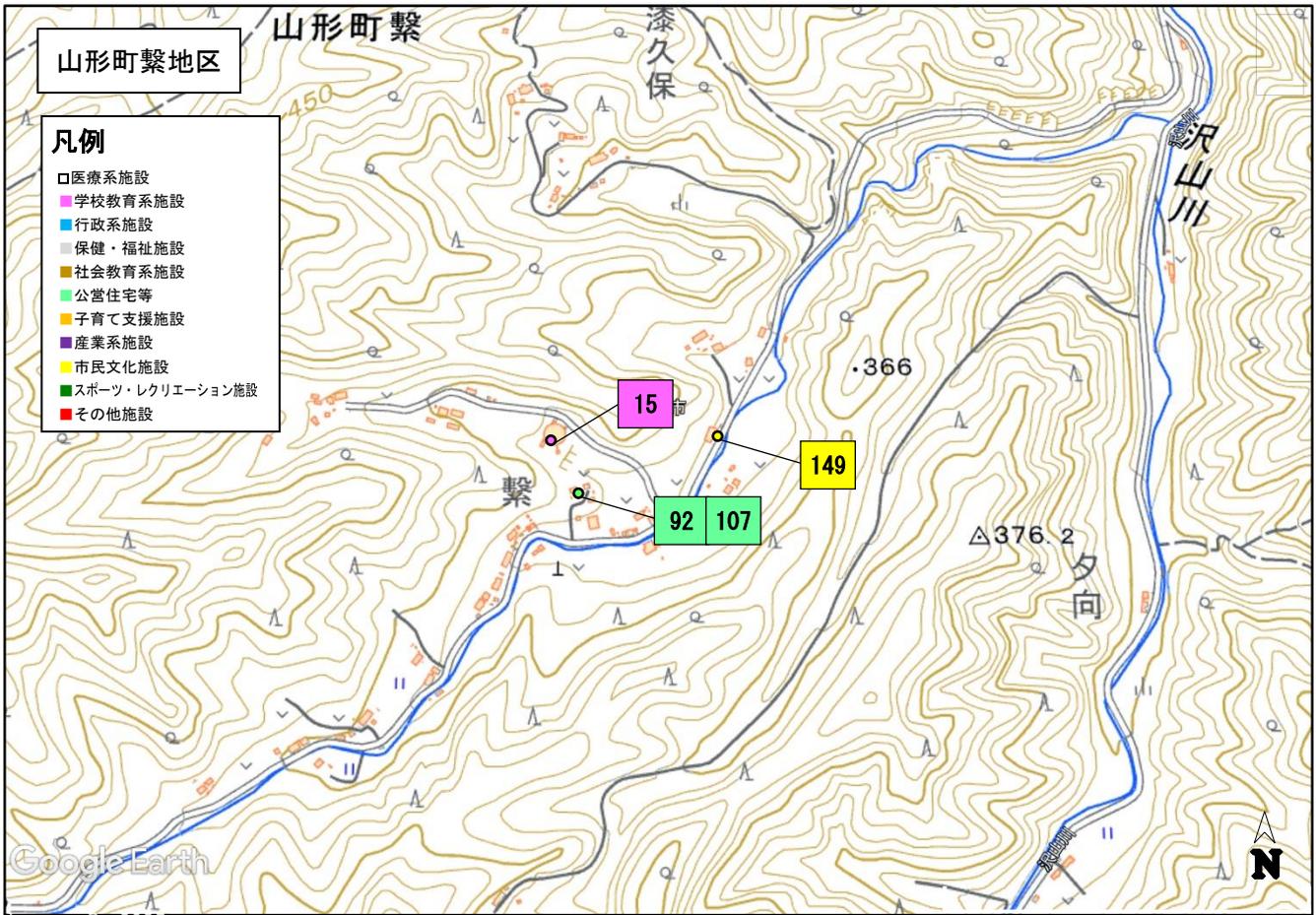
No.	施設名	No.	施設名
45	消防団第17分団屯所	201	旧荷軽部保育園
91	荷軽部小学校新1号・2号・3号	203	旧荷軽部小学校
150	荷軽部地区集落センター		



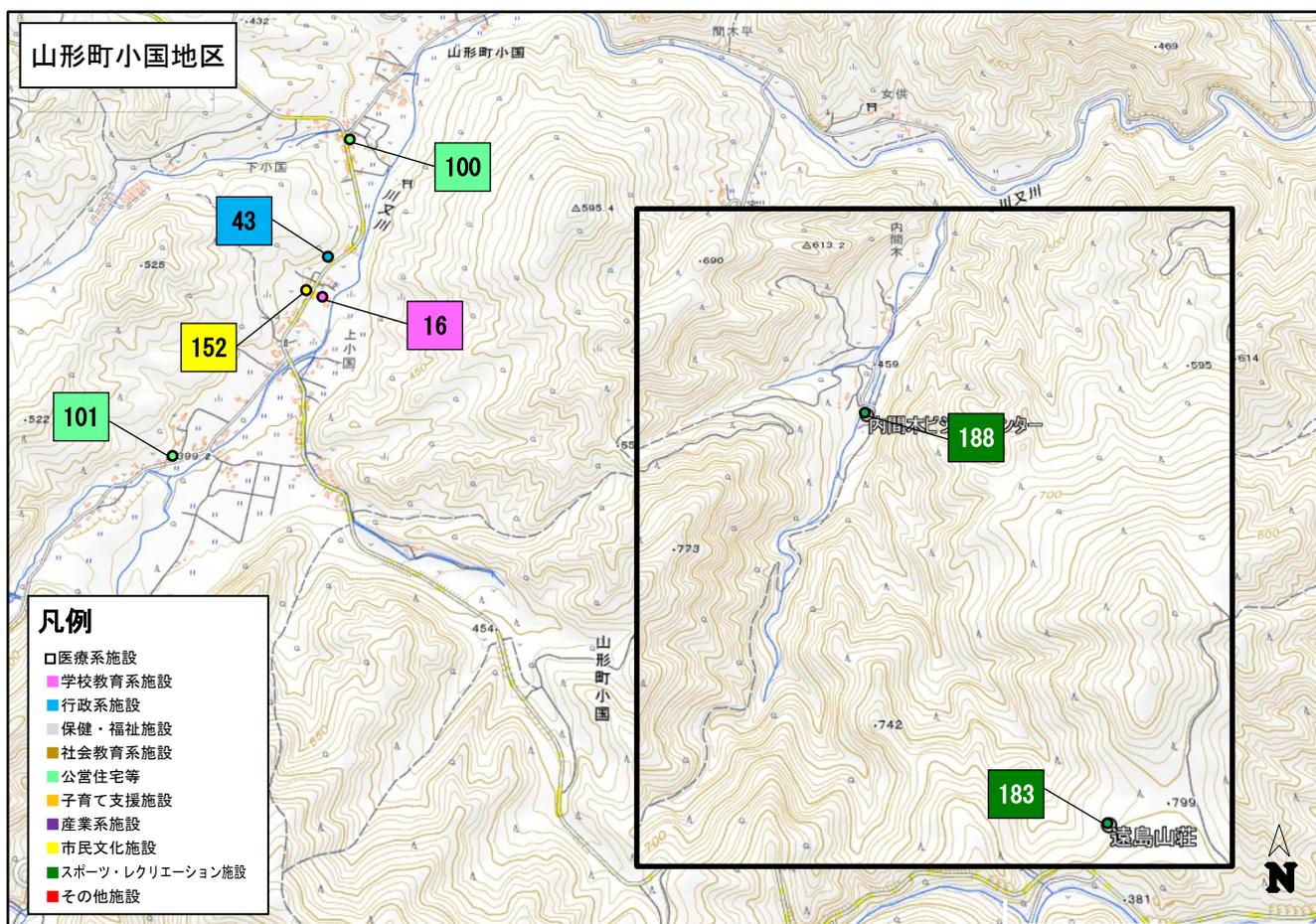
No.	施設名	No.	施設名
17	旧日野沢小学校	105	日野沢小学校 1号・2号
44	消防団第16分団屯所	115	旧日野沢保育園



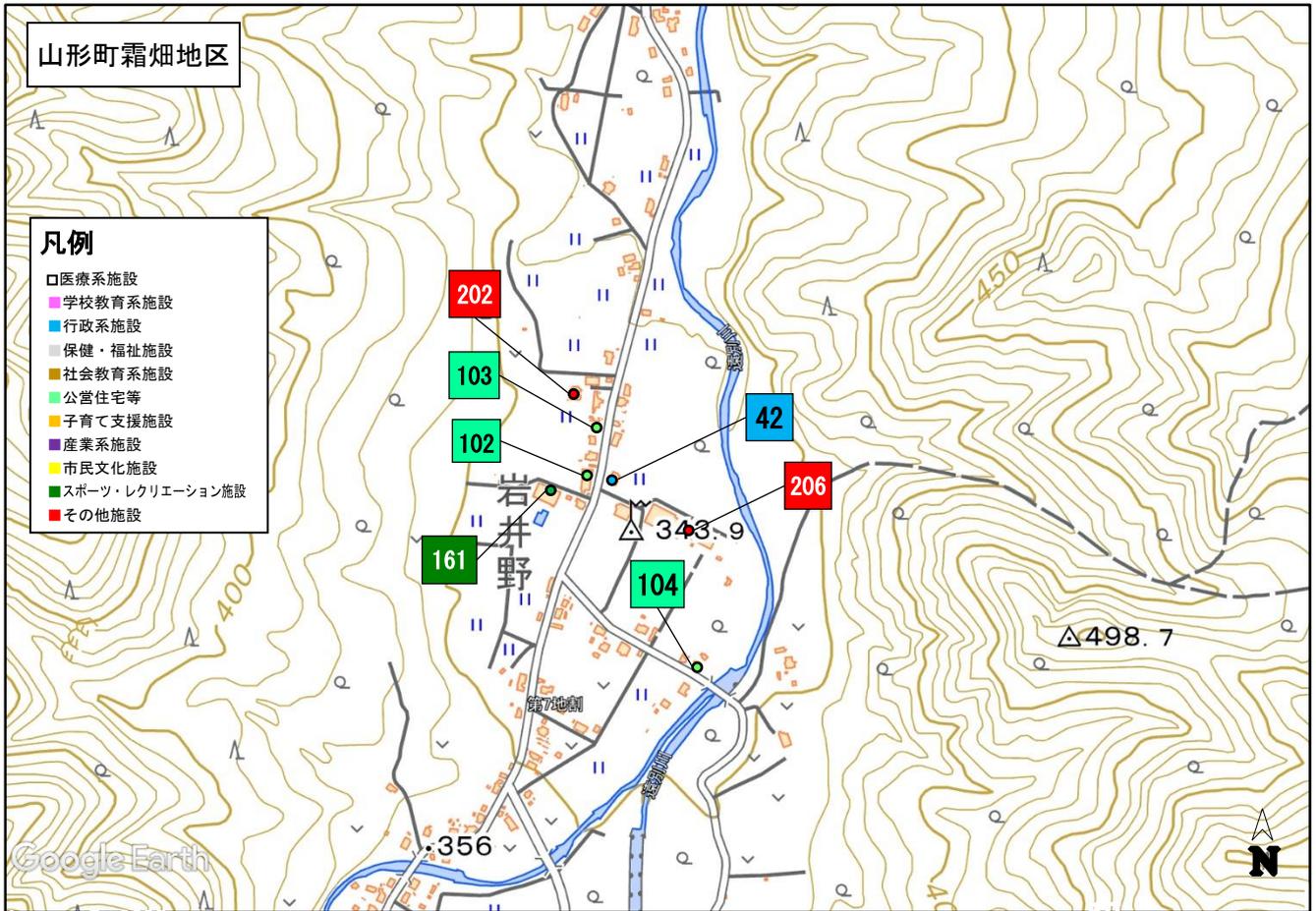
No.	施設名	No.	施設名
47	消防団第19分団屯所	151	戸呂町地区集落センター
93	戸呂町小学校 101・102・新1号	185	戸呂町産直施設
114	旧戸呂町保育園	204	旧戸呂町小学校プール



No.	施設名	No.	施設名
15	旧繫小学校	107	旧山村留学住宅
92	繫小学校1号	149	つなぎ地区消防コミュニティセンター



No.	施設名	No.	施設名
16	旧小国小学校	152	小国地区多目的集会施設
43	消防団第15分団屯所	183	遠島山荘
100	小国小学校新1号	188	内間木野外体験施設
101	小国小学校新2号・3号		



No.	施設名	No.	施設名
42	消防団第14分団屯所	161	霜畑農村健康増進センター
102	霜畑小学校5号・6号	202	旧霜畑児童館
103	霜畑小学校新1号	206	旧霜畑小学校
104	霜畑小学校新2号・3号		

(5) インフラ資産の対応方針

道路・橋りょう、上下水道等のインフラ資産については、関係省庁の行動計画や策定指針等を踏まえるとともに、公共施設計画の内容に即しながら、施設所管部署が既存の長寿命化計画等を別途改定して対応(又は新たに策定)することとします。

<道路>

市道の整備については、本市の財政状況を踏まえ、緊急性や重要性等を勘案して整備を行っていくこととします。また、既存の市道については、地域・沿岸の利用状況等も踏まえて、維持・修繕や今後の方針を検討します。

維持管理については、トータルコストの縮減を目指して、計画的かつ予防保全的な取り組みを行い、道路利用者の安全確保等に努めてまいります。

<橋りょう>

橋りょうについて、5年に1回の頻度で近接目視による点検を行い、健全性を評価し、緊急性や重要性等を勘案して、本市の財政状況を踏まえ、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ予防保全的な取り組みを行い、橋りょうの長寿命化を図るとともに、道路利用者の安全確保等に努めてまいります。

<上水道>

水道は市民生活に直結する重要なインフラであり、水道水の安定的な供給を図るべく、アセットマネジメントを実践し、適切な施設管理を行います。また施設の更新にあたっては、水需要の予測から適正な規模・時期等での更新とし、併せて施設の耐震化を図り、コストの縮減に努めます。

日々の管理については、トータルコストの縮減のため、定期的な施設の点検・修繕を実施し、水道水の安定供給に努めます。

<下水道>

下水道は市民生活に直結する重要なインフラであるため、管渠等施設の状態を健全に保つために、定期的な点検・診断を実施します。また、予防保全型の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの最小化に努めます。

<その他のインフラ>

道路・橋りょう・上下水道のほかにも、漁港・公園(都市公園、農林公園、漁村公園)・汚水処理施設等の多くのインフラを保有していますが、適切な維持管理を行っていくため、定期的な点検・診断を実施します。また、災害に強い施設整備を

目指し、予防保全型の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの最小化に努めます。

(6) 着実な推進に向けて

公共施設の保有量等の最適化や再配置は、短期間で一気に進むものではないことから、中長期的な視点により、着実に「実績」を積み重ねていく必要があります。

一方で、社会情勢の変化に伴い、公共施設の利用需要についても変化していくことが予想されることから、住民との情報共有の住民ニーズを的確に捉え、時代にあったまちづくりに取り組んでいく必要があります。

本市では、急速な高齢化の進行や生産年齢人口の減少が、当面は続くと予想され、財政状況も一層厳しさが増す見込みです。一定の市民サービスを維持しつつ、次世代への負担をできる限り軽減していかなければならないことから、公共施設の適正化の着実な推進に向けて、次の取り組みを積極的に実施していきます。

(1) 全庁的な取り組みの推進

本計画の推進を図るため、公共施設マネジメント推進委員会により、審議事項等は庁内の定例会議で報告を行うなど、計画に基づく取り組みを全庁的な合意のもとで推進します。

(2) 公共施設保有総量の更なる適正化

計画期間中においても、基本方針に基づき、公共施設保有量の適正化を検討し、実行していきます。

(3) 予防保全型維持管理の推進によるライフサイクルコストの縮減

予防保全型維持管理の考え方に基づき、施設の状況等を把握し、必要な対策を実施することで施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を目指します。

(4) 施設の有効活用による財源の確保

使用料の見直しによる既存施設の有効活用、未利用施設の処分等による財源確保を図っていくほか、現在の利用者や地域の意見を踏まえつつ、民間活力の導入による有効活用を検討します。